

会議録

会議の名称	令和4年度第1回清須市福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和4年8月26日(金)午後2時から午後2時30分
開催場所	清須市役所 南館 3階 大会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長の選出 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 清須市における福祉有償旅客運送の状況について (2) 更新登録申請について 4. 閉会
会議資料	清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱 清須市福祉有償運送運営協議会委員名簿・事務局名簿 資料1 清須市における福祉有償旅客運送の状況について 資料2 福祉有償運送にかかる自家用自動車有償運送更新登録申請書の概要 参考 清須市福祉有償運送運営指針
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	0名
出席委員	櫻井委員、成瀬委員、田中委員、石川委員、児玉委員、太田委員、本田(慎)委員(代理) 本田(有)委員、加藤委員、時田委員
欠席委員	島崎委員
出席者(市)	なし
出席者	特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 白樫 氏
事務局	[健康福祉部高齢福祉課] 古川次長兼課長、酒井課長補佐、鈴木係長、日下部主任 [健康福祉部社会福祉課] 鈴木課長、石黒係長、
会議の経過	<p>●事務局 皆様、こんにちは。 時間になりましたので、ただいまから「令和4年度第1回清須市福祉有償運送運営協議会」を始めさせていただきます。 本日は、お忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。私は、進行役の清須市健康福祉部次長兼高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いたします。</p> <p>本市では、「清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱」を定めております。次第の次のページにあります要綱をご覧ください。要綱第6条第2項に「協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。本協議会においては、本日</p>

10名の委員にご出席いただいておりますので、過半数の6人以上を満たしておりますので会議が「成立」していることをご報告いたします。

続きまして、同要綱の第6条第4項に、会議は原則公開することになっておりますのでご承知おきください。また、本日傍聴者はお見えになりません。

それでは、着席して進めさせていただきます。

お手元の委員名簿をご覧ください。

任期満了に伴いまして、要綱第3条第2項により、新たに委員を選任させていただきました。任期は令和4年8月26日から、令和6年8月25日までの二年間となりますので、よろしく願いいたします。

また本日は、島崎委員が欠席されるというご報告をいただいております。

また、中部運輸局愛知運輸支局主席運輸企画専門官の本田委員の代理として、竹中様にご出席いただいておりますのでお知らせいたします。

次に、「会長の選出について」でございます。要綱第4条第1項に、委員の互選によりこれを定めとなっておりますが、如何がいたしましょうか。

○櫻井委員

前回と同様、時田さんをお願いしてはどうでしょうか

●事務局

櫻井委員からご意見をいただきましたが、他にご意見はありますでしょうか。

それでは、会長は前回会議と同じく清須市社会福祉協議会会長の時田委員をお願いしたいと思います。皆様よろしければ拍手でご賛同をお願いいたします。

(拍手をもって承認)

ありがとうございました。それでは、時田委員、会長のお席の方へ移っていただくようお願いいたします。

それでは、議題に入りますが、進行につきましては、要綱第6条の規定により会長が議長になることになっておりますので、時田会長に議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎会長

それでは、議題に沿って始めさせていただきますが、その前に要綱第4条第3項に、「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」とありますので、職務代理者を櫻井委員に指名させていただきますので、宜しく願いいたします。

また、本日の会議録署名委員に、児玉委員と太田委員を指名させていただきますので、宜しく願い致します。

それでは、ただ今から議題に入らせていただきます。

議題(1)の清須市における福祉有償運送の状況について、事務局か

ら説明をお願いします。

<事務局説明 福祉有償旅客運送の状況について説明 資料1 >

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思いません。

無いようであれば、議題(2)更新登録申請についてに移ります。それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明 特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 更新登録申請内容の概要説明 資料2 >

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思いません。

○本田委員(代理)

前回の承認時から今回の申請までの間に運行について何か苦情やご要望が利用者の方からありましたでしょうか。

○福祉発信基地友の家

ご利用の希望はよく頂きますがスタッフの手配がなかなか難しいのでやれる範囲でやらせて頂いている状況です。それが結果にでているような利用回数になっています。うちの事業所は通院介助でのご利用が多いんですけど、コロナ禍において病状に変化がなければ通院の場合ですと親御さんだけで薬の受取に行かれるケースが多くコロナ前に比べたら利用回数が減っていると思います。

◎会長

その他質問はありますでしょうか。

他に質問も無いようですので、議決に入ります。

議決に際して、特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 様には一時ご退出を願います。

(福祉発信基地友の家 一時退出)

それでは、みなさまにお諮りします。特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 が実施する福祉有償運送の更新登録申請について、運送しようとする旅客の範囲及び運送単価の変更を承認するとともに、更新登録を認めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、福祉発信基地友の家 様に入室いただきます。

(福祉発信基地友の家 入室)

それでは協議の結果、特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 が実施する福祉有償運送の更新登録申請については合意といたします。

それでは、本日の議題は全て終了しました。委員の皆さんからご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、事務局へマイクをお返しします。

	<p>これもちまして、令和4年度第1回清須市福祉有償運送運営協議会を閉会します。</p> <p>本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午後2時30分)</p>
<p>会 議 の 結 果</p>	<p>会議の経過のとおり</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

署名委員 児玉 康彦

署名委員 太田 良治